

第 8 回 総合計画特別委員会

令和 5 年 12 月 13 日（水） 5 階 議場	開 会 8 時 5 6 分 閉 会 9 時 3 0 分
-------------------------------	--------------------------------

午前 8 時 56 分 開会

○委員長（小木曾光佐子君）

それでは、時間が少し早いようですが、皆さんおそろいですので始めさせていただきます。

もう今日、師走と言いますか、12 月ももう半月を残すようになりました。まだ師走の忙しいというイメージは余りないんですけども、昨日、今年の漢字というのが発表されました。

「税」という字で、「減税」であるとか、私もいまだによく分かりませんが「インボイス制度」とか、そういったことがあったということで 1 位に選ばれた。

2 位は「暑」という、本当に今年は暑くて、体が死んでしまいそうぐらいでしたけれども、それがあって、3 位には「戦」と。戦争があちこちで起きているということが出ていたようです。

和尚様は、来年は「和」という字が書きたいというふうにおっしゃいました。

今日の議題も、これからの瑞浪市の指針となるものでございますので、瑞浪市が平和で、みんなの笑顔の輪が広がって、幸せなまちになれるような計画になるように、皆さんには慎重審議をお願いしたいと思います。

それから、今日、渡邊委員は体調不良のため欠席になっておりますので、よろしくお願いいたします。

ただ今から、令和 5 年第 8 回総合計画特別委員会を開会いたします。

○委員長（小木曾光佐子君）

それでは、これより本特別委員会に付託されました議案の審査を行います。

委員の皆さんにおかれましては、執行部説明後の質疑にあたっては、一度に複数の質疑は行わず、できるだけ簡潔な発言をお願いいたします。

また、執行部におかれましては、答弁にあたって関係する係員の入室を認めますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小木曾光佐子君）

それでは、議第 99 号 第 7 次瑞浪市総合計画基本計画を定めることについてを議題といたします。

それでは、執行部の補足説明を求めます。

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

おはようございます。それでは、議第 99 号 第 7 次瑞浪市総合計画基本計画を定めることについ

てご説明申し上げます。

議案集の34ページと別冊の基本計画をお願いいたします。

今回の第7次瑞浪市総合計画基本計画は、「瑞浪市総合計画策定条例」第4条第1項及び「瑞浪市議会基本条例」第8条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本計画の策定にあたりましては、瑞浪市総合計画策定条例に基づき、令和4年4月に総合計画審議会を設置し、諮問を行いました。審議会からは、審議を行っていただいた結果として、本年11月8日に答申をいただきました。

一方、庁内では、庁内検討委員会、庁議にて、第7次瑞浪市総合計画基本構想の実現に向け、今後10年間の基本となる施策の整理をしてまいりました。

この間、本基本計画の策定にあたり、議会特別委員会、総合計画審議会、市長と語る会、市民、小中学校、企業、職員を対象とした各種アンケート、学生、自治会・まちづくり推進組織を対象とした各種ワークショップ、市内の公共施設10カ所に設置いたしました意見収集ボード等を通して、多くのご意見をいただきました。

また、パブリックコメントを通じて市民の皆様から意見聴取に努めてまいりまして、その結果として、「第7次瑞浪市総合計画基本計画」を取りまとめたものでございます。

それでは、第7次瑞浪市総合計画基本計画につきまして、内容をご説明いたします。

1 ページ目をお願いいたします。

一番上の段の見出しには、この基本計画を瑞浪市版総合戦略として位置づけることとしております。そして、3区分による人口の推移のほか、2 ページでは、出生死亡数、転入転出数のこれまでの現状を記載しております。

続いて、3 ページをお願いいたします。

計画の基本的な考え方であります。5つの横断的視点、2つの重点施策を示しています。横断的視点については、計画全体として推進していくものとして、SDGs、DX・GX、シティプロモーション、行政改革、協働について、それぞれ推進していくこととしております。

重点施策については、子育て支援とシティプロモーションであります。安心して子どもを産み育てられる環境づくり（子育て支援）、そして、地域の魅力をオール瑞浪で発信する（シティプロモーション）とし、令和15年度までの10年間で特に推進していきたいものを重点施策としています。

4 ページをお願いいたします。

基本構想で示した5つのまちづくりの基本方針を記載しています。

5 ページは、計画の進行管理です。計画全体の進行管理をPDCAサイクルにより行うこととしております。

6 ページをお願いいたします。

横断的視点であります。6 ページから10ページにかけまして、5つの横断的視点について、社会情勢等にも触れながら、市として推進していくことを記載しております。

10ページの協働の推進については、各地域の特徴として、瑞浪市の全図を用いまして、協働のま

ちづくりを表現し、地域計画に基づいた主な取り組みの内容を記載しております。ここでは、地域で活動する多様な人材や団体と連携しながら、地域の課題解決に向け、担い手づくりに取り組むとしています。

11ページをお願いいたします。

重点施策であります。令和15年度までの10年間で取り組むべき重点施策を記載しています。一つは安心して子どもを産み育てられる環境づくり（子育て支援）です。「みんなで守り、みんなで育む、みんなの笑顔が満ちる子育て」を基本理念とし、地域が一体となって子どもたちを支えていくまちを目標としています。

12ページ上段には、主な取り組みを記載しております。妊娠期から子育て期における切れ目ない支援、産後ケア事業・一時預かり保育事業の拡充、多様な保育サービスの充実、幼児園等の給食費の無償化に取り組んでいきたいと考えています。

もう一つの重点施策は、地域の魅力をオール瑞浪で発信する（シティプロモーション）です。「人、街、自然 すべてが学校」をコンセプトに、認知度や都市イメージの向上、シビックプライドの醸成を通じ、地域活性化及び定住の促進、観光誘客の促進を目標としております。

13ページには、ターゲットの設定、主な取り組み内容を記載しています。地域資源を活用したブランド化や地域学生との連携によるシビックプライドの醸成、推進体制の強化に取り組むとしています。

14ページ以降は、5つのまちづくりの基本方針及び各方針にひもづく分野における施策・取組内容を示しています。また、施策に関連するSDGsをロゴで表現しております。

基本方針ごとに課題・方向性を整理し、その課題解決のために何に取り組むのかというのが、各分野の取組内容となります。

目標指標については、分野横断的に関連する内容を基本とし、方針ごとに3つ設定しています。

「市民アンケート」のようなアウトカム指標によるものと、「合計特殊出生率」のようなアウトプット指標を併用した目標指標としております。具体的数値については、令和5年8月に実施した市民アンケート結果や実績値を踏まえ、各施策の推進力となるよう設定しております。

5つのまちづくりの基本方針、各方針にひもづく分野における施策・取組内容は、それぞれ15ページのように記載しております。

現行の第6次瑞浪市総合計画の内容を引き継いでいます。既に終了した取り組みの削除や文言の修正・追記により整理を行い、更に今後行う新規の施策・取組内容について記載しています。

本日は、主な新規の取り組みについて一部抜粋して説明をさせていただきます。

15ページをお願いいたします。

「子ども・子育て支援の充実」として、多様な保育サービスの充実のため、公立幼児園の指定管理や民営化の検討、また、児童手当や18歳までの医療費助成の拡大、幼児園等における給食費の無償化、結婚支援などを行うとしています。

少し飛びまして、24ページをお願いいたします。

「まちづくり推進組織への支援」として、今年度、各地域において策定する「地域計画」を市としても積極的に支援していくとしております。

25ページをお願いいたします。

「瑞浪駅周辺の再開発」として、駅南地区における再開発ビルの整備、駅前広場の拡張、歩行者空間の改良、駅北地区での複合公共施設の整備、市営駐車場の拡充を行うとし、駅北改札口の設置に向け、協議を進めるとしています。

30ページをお願いいたします。

「新たな地域包括支援体制の構築」として、各専門分野の相談支援体制を生かしつつ、包括的な相談支援体制を構築するとしております。

31ページをお願いいたします。

「地域医療体制の確保」として、東濃厚生病院と土岐市立総合病院の統合による新病院を建設し、二次医療を提供するとしています。

少し飛びまして、39ページをお願いいたします。

「観光情報の発信」として、リニア中央新幹線の開通に向けた情報発信、県や東美濃地域との広域連携に取り組むこと、また、「観光資源の魅力向上」では、インバウンド需要も視野に地域資源の魅力を発信するとしています。

「地域資源を生かした観光連携」として、八百津町に建設される新丸山ダムの事業展開を踏まえまして、「新丸山ダム周辺地域振興ビジョン」に基づき、地域振興を進めていくとしています。

42ページをお願いいたします。

「ごみ処理施設の整備」として、可燃物焼却施設等の更新について、広域化を含めて検討するとしています。

44ページをお願いいたします。

「幹線道路・生活道路の整備」として、釜戸町に予定する道の駅の整備に取り組むとしています。

46ページをお願いいたします。

「総合的な公共交通体系の構築」として、地域公共交通計画に基づき、DXを念頭に置きながら、地域のあらゆる交通手段を最大限に活用した共創による公共交通体系の整備に取り組むとしております。

50ページをお願いいたします。

「行財政運営」の分野の下、主な行政改革の取り組みを示しています。市民に分かりやすい情報発信や指定管理、業務委託、広域化などの推進、財政の健全化などについて継続して行っていくとしております。

第7次瑞浪市総合計画につきましては、9月議会で議決をいただきました基本構想及び今回上程しました基本計画を基に、実施計画を今後、策定してまいります。将来都市像「幸せ実感都市みずなみ〜いっしょに創ろう 夢ある未来〜」の実現に向けて取り組んでまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上で、説明とさせていただきます。

○委員長（小木曾光佐子君）

ありがとうございました。

それでは、これより本議案に関する質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

協働の推進というところで、各地域というのが出とるわけですけども、これ自体に何ら言うことではないわけやけども、これが今、各地域で地域計画を作る方向にあるわけですけども、その辺のところでは、こういうことが総合計画に出るよという情報共有であったりとか、また、そちらから来るようなことは行われてるかどうか聞きたいんですけど。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

市民協働課が担当ですけれども、そちらと情報を共有しておりまして、まちづくりの推進組織の皆様にも共有をさせていただいております。

この地域計画を策定するにあたりましては、冒頭で第7次総合計画を策定するにあたりまして、まちづくり推進組織にワークショップをお願いしたわけなんですけど、その取り組みを地域計画にも取り入れていただきまして、そこを基本としていろいろ話し合いを進めていただきました。

ですので、その内容について、この第7次瑞浪市総合計画に、地域で作る地域計画を位置づけることは、皆様方にご説明をし、今後、今回お示しするこの基本計画はこれなんですけども、この後、資料編という形で、この出来上がった冊子には資料編というのを設ける予定ですので、その資料編にはもうちょっと詳しい、地域での活動を紹介していきたいと思っております。

○委員長（小木曾光佐子君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

地域計画の策定の感じで言うと、若い方に将来の、10年後、20年後の地域のあり方というようなものを想像させる計画をというようなイメージがあるわけですけども、まさに総合計画でいっても10年の計画でありますので、重なる部分が多くて。

何が言いたいかというと、その新しく出た意見というものと整合性がないと、この総合計画が、それはそれ、これはこれということは、何となくおかしいと思うんですね。まあ、これを押しつけるわけでもないけども、その辺のところについて、市民協働課との内部の組織の整合ではなくて、出てる方にも総合計画を、やっぱり出てる参加者の人にも知ってもらわなきゃいけないことが僕は大事やと思うんです。

そういう意味では、多少、地域へのそういう働きかけなり、それを知ってもらうことは、考えて

みえますかね。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

今回、作る第7次総合計画は、特に、先ほど申し上げたとおり、シティプロモーションという情報発信のところは強化したいということもありまして、これは瑞浪市の総合的な魅力を発信することなんです。まずは瑞浪市のこの第7次総合計画という最上位の計画というものの認識がなかなか市民の方には伝わってない部分がありますので、まちづくり推進組織で今回、地域計画に携わっていただいた方というのは、その意識が高い方も多くいらっしゃいますので、そういった方々には丁寧に説明をして、ことあるごとに、この第7次総合計画については宣伝させていただき、現状では、全戸配布といいまして、広報のルートを使いまして世帯に、基本構想になるんですが、ビジョンブックというものを配布させていただきます。

いろいろな手段を使って、分かりやすく皆様に伝えていくことが課題だと思っておりますので、そこは注力していきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員長（小木曾光佐子君）

よろしいですか。

ほかに。

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

今の熊谷委員の言われた同じページですけど、地元の推奨で、この間、うち何回も、3回か。高野先生ともお話しをして、最終的に5つの項目にまとめたわけです。その中で、今日、ここに2つ、伝統の火ということと、移住のことについて書いてありますけど、あとまだ3つ残っておって、高齢者の交通インフラ、友達のようなまちにしたい、子どもの明るい声が響く寺子屋活動支援っていうような5つにまとめたわけですけども、その後の問題は、さっき言われた、引き続きもう一回何か出てくるわけやね。ということでもいいですか。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

今回、基本計画は、議案という形でお示したものはこの形になるんですが、実際、これを写真を入れたような冊子にしていく行程がありまして、この基本計画の後ろの末尾のほうに、資料編というものを準備する予定です。その資料編の中に、策定の経緯というところを作ろうと思っておりますので、これまで行ったワークショップであったり、今おっしゃった地域計画の取り組みを紹介させていただきまして、この10ページには主な取り組みを2つほど提示させていただいておりますが、各地域によっては、今言われたように、5つ、6つございますので、そこは資料編でしっかりと紹介をさせていただいて、総合計画としては、全体で支援、推進していきたいと思えますので、

みんなで一緒に、この総合計画が実現できるように取り組んでいきたいと思います。

○委員長（小木曾光佐子君）

ほかに。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

10ページの先ほど熊谷委員が言われた協働の推進のところなんですけど、前に見かけた書類では、赤いカッコ書きで実施中の地域計画の策定を踏まえて調整していく項目が入ってまして、この協働の推進っていうところだけ、まるきり文章が変わっちゃってますよね。前と比べますと。変わってますよね。

だから、これを見ますと、地域計画を立てたから、地域でその計画を進めてくださいよっていうような言い方になってしまったような気がするんだけど、この今の変った新しい方は、その辺はどのような考えですか。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

協働の推進の箇所で、この地域づくりのことを紹介しておりますけれども、まずは各地域が持続可能なまちづくりを推進していくことが、市全体としての持続可能なまちづくりの推進につながってまいります。

各地域の地域計画は、総合計画的な部分になりますので、同じような期間で10年間という計画を立てて行います。

地域が主体でやっていただくことが前提になりますが、もちろん放ったらかしではなくて、我々、行政側としても地域の取り組みに支援できる部分は支援いたしますし、今、人的な支援で職員が総括支援職員というものを配置しております。集落支援職員さんもいらっしゃいますので、市との連携というのはそこで密になっておりますし、この総合計画の取り組みと歩調を合わせる部分も多くありますので、今後、具体的な取り組みを実施計画なりで位置づけるものも出てくると思います。

地域計画は、繰り返しになりますが、地域が主体で行っていただきますが、行政側はバックアップ、支援をさせていただきたいと思います。

○委員長（小木曾光佐子君）

よろしいですか。

ほかにありませんでしょうか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

これ見ていくと、若い方はよく分かることがあるんです。さっき別紙で説明というか、何かそんなようなことを聞きましたけども、例えば、シビックプライドであるとか、DXであるとか、それから、アセットマネジメント、ストックマネジメントとか、そういう上下水というぐらいで分けて

あるような書き方ですけども、それ自体が、読まれる方は高齢の方もあるわけで、なかなかそこが大事なところであることというのが、Q Aを入れよと言わんけど、用語の別紙でも、多少必要ではないかなと。

シティプロモーションは細かくある程度説明がなされているというふうに思いますけども、例えば、ユニバーサルデザインはどのようなデザインなんやと。横文字にされることも、なかなか分かりにくいと。そういうことについて考えてみえますかね。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

ありがとうございます。基本計画を冊子にする工程で、資料編という部分を設けます。その資料編に用語解説ということで、今言われたような言葉については丁寧に解説をつけさせていただきます。

○委員長（小木曾光佐子君）

よろしいですか。

ほかに。

1 番 福永泰子君。

○1 番（福永泰子君）

先ほどから話題になってるこの10ページの協働の推進のところなんですが、こちらは各地区のことが、この間、行われた地域計画を作成するためのワークショップを基にこちらが作られているということですが、先ほど、陶のほうでも、5つ挙がったうちの2つという話だったんですが、こちらについては、全市民に確認は難しいですけども、例えば、釜戸はこういうふうにしましたよ、大湫町はこうしましたよ、日吉はこういうふうですよっていうことに対して、そちらの市側がこれを載せたらいいんじゃないかというふうにピックアップされて、この形になっているのか、それぞれの地域の方がこれを特にやりたいというふうな意図があってこういうふうに掲載されてるのか、どちらになるんでしょうか。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

市側のほうである程度まとめさせていただいております。このまとめた結果について、先日なんですが、まちづくり連絡会というのがございまして、そこにまちづくりの会長の方が皆さんお見えになりましたので、この地域計画のこの部分をお渡しして、こんな形で第7次総合計画に載せていきますけれども、という形で確認をさせていただいております。

○委員長（小木曾光佐子君）

ほか、よろしいでしょうか。

すみません、私も一つお願いしたいことがあるんですが、今、福永委員も言われましたが、実は

その連絡会の後に、陶町のまちづくりの会議がありまして、なぜこの2つの文言なのかということと、この2つの文言ではよく分からない。各地区によって課題がもう少し多いとか、少ないとかあるんじゃないだろうか。これの変更というのは、いつまでなら可能なのかというような質問が出ておりましたので、もうこれはこのまま行きたいと。

先ほど、加藤委員も言われましたが、この地域計画で5つ出てる、それは資料編のほうで載せるので、この2つで良いというふうに今もお考えでしょうか。

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

基本的にこの掲載のもので行きたいと思っておりますし、繰り返しになりますけれども、地域計画での取り組みを資料編のところで丁寧に紹介をさせていただきますが、冊子を作る段階で、協働の推進のこのページには、例えばスマートフォンを活用して、すぐにそのページに飛ぶような工夫とかもしたいと思っておりますので、連動する形で、ここはあくまでも主なもの、真っ先にでも取り組めるようなものというものを、ちょっと我々と出席、当時参加された方と調整したものを掲載しておりますが、ちょっとそういうご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（小木曾光佐子君）

はい、了解しました。

ほかのページとかでは、皆さんほかにありませんでしょうか。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

各計画につきましては、目標の数字とかいろいろあると思うんですけども、3ページの横断的な取り組みですか。ここがやっぱり全庁を挙げてやっていかなきゃいけないところかなというふう思うんですが、例えば、行革の推進だったら、行政改革の計画がありますよね。情報化推進も多分あると思います。

ただ、それぞれ誰が進捗を管理して、どれにひもづいてるのかというところが明確になっとったほうが分かりやすいと思いますので、横断的な取り組みという各課それぞれやってますよって言って、じゃあ、どこまでできてるところはなかなか明確にならないところかなというふうに思いますので、そのひもづけだけしっかりして、進捗管理を誰が行ってるかというところが分かるようにしてほしいなというふうに思います。

詳細の何か、資料編のほうで対応いただければいいかなと思います。お願いいたします。

○委員長（小木曾光佐子君）

よろしいですか。

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

ありがとうございます。この横断的視点については、今後、令和6年4月1日からスタートいたしますこの第7次総合計画に併せて組織再編を検討しております。本議会でも条例を出させていた

だきましたが、「みずなみ未来部」というところが、GXを除いて、ほぼ進捗管理の担当になるかなということで、それぞれの各課で行うものの集約というか、そういう役割もありますので、進捗管理については、実際、実施計画という、また更に具体的な事業のところでも評価をしてみたいと思いますので、そういった部分でどこの課がやっているかというのは分かりやすく示せるようにはしていきたいと思います。

○委員長（小木曾光佐子君）

ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

今日、最後の審議になりますので、言い残しのないように、ご意見のある方は、手を挙げてください。

よろしいですか。

1 番 福永泰子君。

○1 番（福永泰子君）

すみません、しつこく申し訳ないんですけど、先ほどの協働の推進のところなんですけれども、やっぱり陶地区でもそのような、文言に対して町民の方が納得されていないものを載せてしまうと、みんなで取り組むという気持ちにちょっとなりにくいのかなというのがあるんですけども、それから、先ほどの回答だと、これ以上この文言の変更はないという形が最終のお答えでしょうか。まだこれから写真を差し込んだりということで、ちょっとデザイン等は変えられるということなんです、こちらの文言はもう変更ができないという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

この形で行きたいというふうに思います。それで、これは総合計画という市の最上位計画のものなんです、ここの協働の推進については、瑞浪市で言うと8地区ございます。その地域が主体となって作り上げたものが地域計画ということで、各地域で地域計画を住民の皆様にお知らせしていただくと。

ここはあくまでもダイジェスト的なものを掲載しているというふうに理解していただきまして、ただ、今、スマートフォンやインターネットを活用して、いろいろな情報発信の手段もありますので、ここのページに、例えば、2次元コード的なものをつけたりとか、先ほども申し上げておりますが、資料編のところで各地域の取り組みについてはご紹介させていただきます。

ただ、地域計画というのは、まちづくり推進組織が主体で作ったものなので、その地域の方が、まずは住民の方に下ろしていただく。それを下ろす手段をもし市が支援できる部分があれば、支援をさせていただくというご理解でお願いいたします。

○委員長（小木曾光佐子君）

7 番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

お伺いしたいと思いますけれども、3ページのところの計画の基本的な考え方というところに書かれておりますけれども、目標人口3万4,000人を実現するためということで、以下の視点等に基づき施策を展開しますということですが、この中にそういう3万4,000人に達成するような施策が盛り込まれるということでしょうか。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

基本構想のほうで、この3万4,000人を大きく掲げさせていただいております。この目標を達成するために、人口ばかりではないんですが、一つの目標であります。

これを今回お示しした基本計画の5つの基本方針がありまして、そこに分野ごとに施策とか取組内容を、言葉なんですけれども、説明をしております。更に、今後、実施計画というものに具体的な事業を位置づけてまいりますので、全体として総合計画ということで推進してまいりますので、しっかりと位置づけられているというふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（小木曾光佐子君）

ありがとうございました。

よろしいですか。

基本構想、そして、実施計画というのがこれからまたでありますので、そこら辺のところ、もう一回、読み直しておいていただけるといいかなと思います。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかには質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（小木曾光佐子君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、これより採決を行います。

お諮りします。

議第99号 第7次瑞浪市総合計画基本計画を定めることについては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第99号は、原案のとおり決することといたしました。

○委員長（小木曾光佐子君）

以上で、本委員会に付託されました議案の審査を終了いたします。

審査結果の委員長報告につきましては、委員長に一任願います。

これをもちまして、令和5年第8回総合計画特別委員会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。ありがとうございました。

午前9時30分 閉会